

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・山田 新)

経費項目	調査研究費・研修費		
内 容	特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会費 (2025.4-9)		
年 月 日	令和7年8月14日	金 額	22,000 円

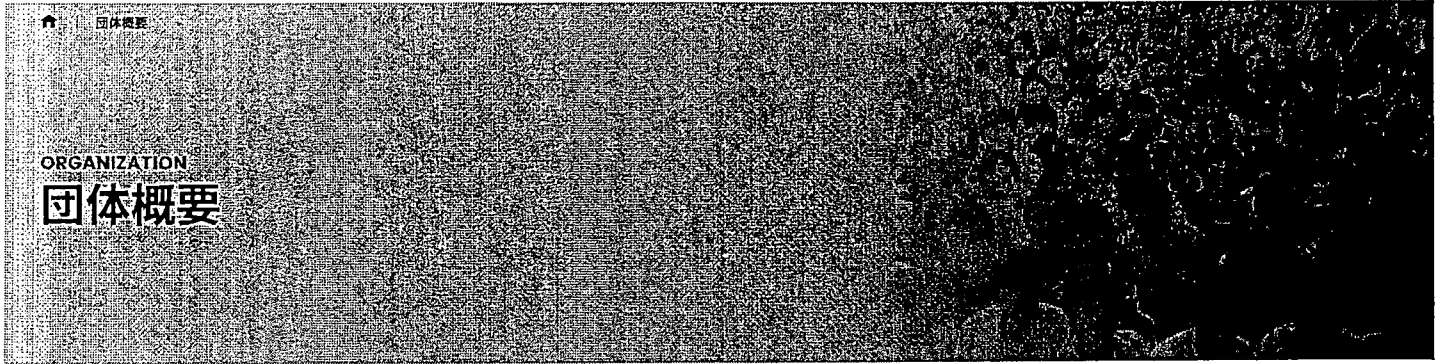
会の趣旨・目的	ドットジェイピーは若者の社会参画と若年投票率向上を目的に、8、9月の2か月間学生を対象としたインターンシッププログラムを実施し政策コンテストを行っている。
会の活動内容等	会員として静岡県立大学食品栄養科学部1年生をインターンとして受け入れ、政策活動に同行するなど社会勉強を行い、社会課題解決のための政策提言を検討している。
政務活動・県政との関連性	学生のプレゼンを聞き若者の意見・考え方を知る。

<<領収書貼付枠>> 会費 22,000 円	
※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他（団体概要、ドットジェイピー議員会費規約）	

案分の理由 後援会活動への参加も 考えられるため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	44,000 円	1 / 2 50%	22,000 円

日付	お取引内容	CH	お支払金額	お預かり金額
08/14	振込・振替	NET	44,000	

振込先は、特別非営利活動法人ドットジェイピー である



「私もできる」を、私達がつくる。

思い込みでも、勘違いでもいい。この国を、世の中を、もっとよくしたい、

その気持ちと行動さえあれば、誰だって世界を変える立役者になれる。

だから、ドットジェイビーはつくりたい。

各界のスペシャリストや仲間とつながることで、「私もできる」と思える、たくさんの瞬間を。

そして、あなたが世の中の課題を改善へと導く未来を。

期待してほしい、想像を超えていく自分に。



ドットジェイビーは、若者の社会参画と若年投票率の向上を目的として活動するNPO法人です。全国34拠点で約500人の大学生スタッフが中心となり、春期（2月～3月）と夏期（8月～9月）の年2回、学生を対象としたインターンシッププログラム（議員・グローバル・NPO）を提供し、また若年層向け政策コンテストを実施しています。

これまでのインターンシッププログラム参加者数は、議員事務所のべ2,944事務所、大使館やNPOなど996機関、学生のべ46,454名となっています。（※2025.3.31.現在）

なお、ドットジェイビーは中立的な団体であり特定の政党を支持するものではありません。

団体名称	特定非営利活動法人ドットジェイビー
通常表記	NPO法人ドッドジェイビー
英文表記	Dot-jp Nonprofit Organization
創業	1998年2月14日
法人設立	2000年11月22日

事業内容

1. インターンシップ・コーディネート事業
2. 地域活性化に関する諸フォーラム・セミナーの開催
3. 広報事業

目的

- ・大学生を主とした不特定多数の人に、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長（以下「議員」という。）、特定非営利活動法人など各種団体、行政機関および駐日外国公館などの公的団体のもとでのインターンシップを通じて実務研修を行わせ、もって社会学習の機会を付与し、社会教育の推進を図ること。
- ・国民の社会に対する興味を喚起し、もって議員選挙の投票率の向上を図ること。

前記の目的を達成するため、以下の種類の特定非営利活動を行う。

1. 社会教育の推進を図る活動
2. 情報化社会の発展を図る活動

所在地

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオフィス麹町 304

[Google Map](#)

TEL0120-098-214（平日：月～金・10:00~17:00）

FAX03-6272-3556

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

第1条（総則）

本規約は、特定非営利活動法人ドットジェイピー（以下「ドットジェイピー」といいます）の議員会員資格、入会手続き、議員会員費、議員会員の内容、その他ドットジェイピーと議員会員に関する事項を規定します。

第2条（議員会員）

1. 本規約において、議員会員とは、ドットジェイピーの目的に賛同し、その発展に協力するため、議員インターンシッププログラムに参加する目的でドットジェイピーに入会した、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長をいいます。
2. 議員会員資格の有効期間は半年とし、春期が10月1日から翌年3月31日まで、夏期が4月1日から9月30日までとします。
3. 議員会員は、本規約を遵守する義務を負います。

第3条（議員会員区分）

議員会員の会員区分は次の通りとします。

- (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員：衆議院議員または参議院議員の職にある議員会員 (2) 都道府県議会議員会員：都道府県議会議員の職にある議員会員
- (3) 政令指定都市議会議員会員：政令指定都市議会議員の職にある議員会員 (4) 市区町村議会議員会員：市区町村議会議員の職にある議員会員
- (5) 首長会員：都道府県または市区町村の長の職にある議員会員

第4条（入会手続）

1. 議員会員となろうとする者は、所定の申込書を提出し、ドットジェイピーに対し、入会の申込みを行います（以下当該申込みをした者を「申込者」といいます）。
2. ドットジェイピーは、前項の申込書を受領後、申込者の入会を承認するか否かを検討し、承認する場合には、当該申込者を議員会員名簿に登録します。なお、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しない場合、その理由について一切開示義務を負いません。
3. 申込者は、前項の議員会員名簿に登録されたとき、議員会員資格を取得し、ドットジェイピーに入会します。
4. 議員会員が第6条第1項記載の議員会員費を納入したとき、ドットジェイピーは、議員会員に対し、会員証明書を送付します。

第5条（議員インターンシッププログラム）

1. 議員会員は、議員インターンシッププログラムに参加することができます。
2. 議員インターンシッププログラムとは、ドットジェイピーが、議員等のもとで実務研修を希望する学生に、当該学生の実入会を希望する衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を紹介して、学生に研修の機会を与え、もって社会学習の機会を付与するとともに（以下当該機会を得て議員インターンシッププログラムに参加した学生を「インターン生」といいます）、政治に対する国民の興味を喚起し、社会教育の推進を図ることを目的として、特定の政治団体、宗教団体等の支援をすることなく行う議員インターンシップ活動をいいます。
3. 議員インターンシッププログラムは、春期2月1日から3月31日まで、夏期8月1日から9月30日までとします。
4. 議員インターンシッププログラムの期間中に議員会員が選挙を行う場合の議員インターンシッププログラムの取扱い等については、ドットジェイピーが別途定めるところに従うこととします。

第6条（議員会員費）

1. 議員会員費は、会員区分に従い、次の通りとします。なお金額は半年間分の額となります。
 - (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員：金 55,000 円（税込）
 - (2) 都道府県議会議員会員：金 44,000 円（税込）
 - (3) 政令指定都市議会議員会員：金 44,000 円（税込）
 - (4) 市区町村議会議員会員：金 33,000 円（税込）
 - (5) 首長会員：金 55,000 円（税込）
2. 議員会員は、インターン生の受入れを決定した後速やかに、ドットジェイピーに対し、別途定めるところに従って議員会員費を納入しなければなりません。
3. ドットジェイピーは、退会、議員会員資格の停止、その他理由の如何を問わず、受領した議員会員費を返還しません。

第7条（遵守事項）

1. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り得た、ドットジェイピーに関する情報、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報、その他一切の情報を、ドットジェイピーの議員会員として使用するのに必要な範囲を超えて使用してはならず、また第三者に開示または漏洩してはなりません。議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
2. 議員会員は、当該議員会員のもとで議員インターンシッププログラムに参加したインターン生に対し、100

時間以上320時間以内で、研修を受けさせなくてはなりません。ただし、議員インターンシッププログラムの期間が議員会員の選挙期間と重なった場合等、やむを得ない事情が存する場合は、この限りではありません。

3. 当該インターン生が行った未来事業プログラム（議員インターンシッププログラムと合わせてドットジェイピーが提供するプログラムを意味します）の活動時間は前項の研修時間に含まれるものとします。ただし、ドット

1

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

ジェイピー及び議員会員の協議により、異なる扱いをすることができるものとし、この場合、その旨をドットジェイピー又は議員会員からインターン生に対し、所定の方法により通知することとします。4. 議員会員は、インターン生に対し、報酬、食事または交通費等の実費、その他名目の如何を問わず一切の金銭を交付してはけません。

5. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、ドットジェイピーの許可無く、インターン生にアルバイトを行わせてはけません。

6. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、インターン生に、他の議員事務所においてインターンシップ活動を行わせようとする場合には、事前に、インターン生を通して、ドットジェイピーに対しその旨届け出させなくてはなりません。

7. 議員会員は、誠実に議員インターンシッププログラムに参加しなければならず、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員及び職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者の名誉、社会的信用等を害する行為をしてはけません。

8. 議員会員は、インターン生に対し、入会申込みの際にドットジェイピーに提出した「インターンシップエントリーシート」の「インターンシップに関する情報」欄に記載した研修内容を行わせなければなりません。9. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り又は知り得た、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報などを用いて、ドットジェイピーを介さずにドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）に独自に接触してはけません。なお、議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。

但し、議員会員への受入が確定したドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）であって、議員会員が当該学生に対して直接の連絡をとることをドットジェイピーが承諾した場合にはこの限りではありません。

第8条（退会）

1. 議員会員は、電子メールまたは書面により、ドットジェイピーに対し退会の意思表示をすることにより、いつでも退会をすることができます。

2. 前項の場合、議員会員は、当該退会の意思表示がドットジェイピーに到達したとき退会し、議員会員資格を喪失します。但し、その場合においても第6条に定める議員会員費の支払義務が消滅するものではありません。3. 議員会員が、辞職、衆議院の解散その他の事由により議員等の職を失った場合、当該議員会員は、当然にドットジェイピーを退会したものとします。

第9条（議員会員資格の停止）

1. 申込者または議員会員が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ドットジェイピーは、入会を承認せず、また、入会後であっても議員会員資格を停止する場合があります（なお、申込者の入会を承認するか否かは、ドットジェイピーの自由な判断に基づくものであり、以下の事由に該当しない場合であっても、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しないことができます。）。

(1) 虚偽の事実を述べた場合

(2) 議員会員費、その他ドットジェイピーが定める諸費用の支払いを遅滞し、ドットジェイピーが相当期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に支払わない場合

(3) 本規約、その他ドットジェイピーが定める諸規程に違反した場合

(4) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等に損害を及ぼした場合または及ぼす虞がある場合

(5) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者等の名誉または信用を傷つける行為をした場合

(6) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、特定の思想または宗教団体や組織への勧誘またはそれに類似する行為（物品の販売等を含みます）、その他法令に違反する行為を行った場合または行う虞がある場合 (7) 破産手続もしくは民事再生手続が開始された場合、または後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合

(8) 議員会員資格を与えるにふさわしくない行状があった場合

(9) その他、ドットジェイピーの議員会員資格を与えることが適当でない場合

2. 前項により議員会員資格を停止する場合には、ドットジェイピーは、その旨当該議員会員に対し通知します。

なお、当該通知は、電子メール又は書面により行うものとします。

3. 議員会員は、前項に定める議員会員資格停止の通知により、議員会員としての全ての権利を喪失するものとします。

第10条（著作権等）

議員会員は、ドットジェイピーが提供するテキスト、ソフトウェア、音楽、音声、写真、グラフィックス、ビデオ

オ、ページレイアウト、デザイン等一切のものについて、ドットジェイピーが特に認めた場合を除き、ドットジェイピーがそれらの著作権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権、所有権その他一切の権利を有していることを承認するものとします。

第11条（変更の届出）

1. 議員会員は、住所、連絡先その他の届出事項に変更を生じた場合、電子メールまたは郵便にて、速やかにドットジェイピーに対し、その旨届け出るものとします。
2. 前項の届出の懈怠により、ドットジェイピー、インターン生または第三者等に損害を与えた場合、議員会員は、その損害を賠償するものとします。

2

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

3. 第1項の届出の懈怠により、議員会員に何らかの不利益が生じた場合であっても、ドットジェイピーは一切責任を負わないものとします。

第12条（トラブル等）

1. 議員会員は、インターンシッププログラムに関連して、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由によらずインターン生またはその他の第三者との間で、事故、紛争、その他のトラブルが生じた場合、理由の如何を問わず、直ちにドットジェイピーに報告を行うものとし、ドットジェイピーの指示の下、自己の費用でこれを解決するものとし、ドットジェイピーに対し、何らの負担をかけないものとします。
2. 議員会員は、インターン生またはその他の第三者から、何らかの損害を被った場合であっても、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由による場合を除き、ドットジェイピーに対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。

第13条（損害賠償義務）

1. 議員会員は、故意または過失により、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者に対し、損害を生じさせた場合には、これらの者が被った損害を賠償しなければなりません。
2. 議員会員の事情により、インターン生が議員インターンシッププログラムに参加することができなくなった場合または継続が困難となった場合、当該議員会員は、インターン生がドットジェイピーに対し支払った参加費等一切の費用を、ドットジェイピーに支払うものとします。

第14条（地位の譲渡等の禁止）

議員会員は、議員会員たる地位を第三者に譲渡できないものとし、議員会員たる地位または権利に対して質権等一切の担保権を設定できないものとします。

第15条（その他）

1. ドットジェイピーは、議員会員の議員インターンシッププログラムの活動状況等を、同意を得て、写真またはビデオ撮影することができるものとします。
2. ドットジェイピーは、議員会員の氏名、会員区分（議員又は首長の区分）、所属政党、役職、経歴、写真及びビデオ等を、同意を得て、ドットジェイピーのホームページ、パンフレット、雑誌、新聞、活動報告書等、社内及び社外向け広報活動に用いることができるものとします。
3. ドットジェイピーは、ドットジェイピーホームページから議員会員のホームページへリンクさせることができるものとします。
4. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーのオフィシャルメールマガジン、活動報告、イベントの告知、アンケート等を配信または配布することができるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。
5. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーが適当と認めた第三者の宣伝広告またはアンケート等を配信または配布できるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。

第16条（規約の変更）

ドットジェイピーは、議員会員に通知することにより本規約を変更することができます。当該変更後、議員会員が議員インターンシッププログラムの利用を継続した場合は、議員会員は当該変更に同意したものとみなします。

第17条（協議）

本規約に定めのない事項または本規約についてドットジェイピーと議員会員との間で解釈を異にした事項については、双方誠意をもって友好的に協議のうえ解決するものとします。

第18条（管轄裁判所）

ドットジェイピーと議員会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則

本規定は、平成26年4月1日より施行するものとします。

平成26年7月1日 改訂・適用

平成27年3月1日 改訂・適用

平成29年3月1日 改訂・適用

平成30年3月1日 改訂・適用

平成31年3月1日 改訂・適用

令和元年10月1日 改訂・適用

令和2年4月1日 改訂・適用

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・山田新)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	けいはんな学研都市と東大阪市ウイルチェアスポーツコートの視察 京都府京田辺市、大阪府東大阪市 参加議員：田中・山田		
年 月 日	2025年8月20日～2025年8月21日	金 額	34,630円

目 的	学研都市の成功例であるけいはんな学研都市、ウイルチェアスポーツコートを整備している東大阪市の取り組みを視察して県政に活かす
使 途	京都府、大阪府の交通費、宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	静岡県内で多く行われている研究系のプロジェクトの評価に活かす。 また、静岡県が力を入れている障がい者スポーツの促進にも役立てる。
<<領収書貼付枠>> ・宿泊費 12,900円 ・交通費（静岡駅 - 京都駅）10,430円（領収書はグリーン車料金のため指定席料金分を充当する） ・交通費（新大阪駅 - 静岡駅）11,300円（領収書はグリーン車料金のため指定席料金分を充当する）	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	34,630円	/	34,630円
		100%	

部屋番号 509

領収書

No. 000007490 精-01 25/08/20 17:07
[決済化]
ご利用期間 2025/08/20 2025/08/21
ご利用日 2025

山田新様

領収金額 12,900円

上記金額をクレジットにて領収致しました

利用明細

じゃらんポイント	-750円
◇ご宿泊代	13,650円
10%対象	13,550円
うち消費税	1,231円
宿泊税等	100円
合計	12,900円

- ◇ 仕入税額控除対象
- ☆ 軽減税率対象
- 消費税課税対象外
- ◎ その他

ダイワロイネットホテル四ツ橋
TEL. 06-6534-8055

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号
登録番号: T9010501013251

印紙税申告納

付につき神田

税務署承認済

クレジットカードご利用明細

カード会社: [REDACTED]
ご利用日: 2025/08/20
会員番号: [REDACTED]
有効期限: XX/XX
お支払方法: 一括払
承認番号: 0138286
伝票番号: 17289

AID: A00000006510
J/Smart
カード会員名: YAMADA/ARATA

利用金額: 12,900円

ダイワロイネットホテル四ツ橋
TEL. 06-6534-8055

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

山田新

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER

2116

金額計
TOTAL AMOUNT

¥13,890 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2025年8月15日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2025年8月20日

取扱カード会社
CARD COMPANY



クレジットカード番号
CARD NUMBER

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間

ひかり505号
静岡
FROM

京都
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

山田新

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER

2119

金額計
TOTAL AMOUNT

¥14,760 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2025年8月21日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2025年8月21日

取扱カード会社
CARD COMPANY



クレジットカード番号
CARD NUMBER

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間

スマートグリーン席
新大阪
FROM

⇄ 静岡
TO

列車名・券種
利用区間

のぞみ246号
新大阪
FROM

⇄ 名古屋
TO

列車名・券種
利用区間

こだま740号
名古屋
FROM

⇄ 静岡
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



県外調査概要書

2025年8月21日

会派名・議員氏名
ふじのくに県民クラブ・山田 新

<p>目的</p>	<p>学研都市の成功例であるけいはんな学研都市の取り組みや、ウエルチエアスポーツコートを整備している東大阪市の取り組みを視察して県政に活かす</p>
<p>年月日</p>	<p>2025年8月20日～2025年8月21日</p>
<p>場所</p>	<p>① けいはんな学研都市 ② 東大阪市立ウエルチエアスポーツコート</p>
<p>内容</p>	<p>1 行程 8/20 静岡駅→京都駅→新祝園駅→視察先①→新祝園駅→本町駅→宿泊施設 8/21 宿泊施設→本町駅→東花園駅→視察先②→東花園駅→新大阪駅→静岡駅</p> <p>2 対応者 公益社団法人関西文化学術研究都市推進機構 XXXXXXXXXX 東大阪市都市魅力産業スポーツ部課長西氏</p> <p>3 聴取内容 (視察先①) 研究都市はつくば研究学園都市と同じく日本で2つのみ、もともと何もない土地に作った研究都市であり、現在も開発中で人口が増えているエリアである。 県や市はインフラ整備の側面からサポートしている。入居企業からすれば固定資産税の免除などで企業にメリットがある。 悩みとして、大企業が入居した場合、地元の雇用に繋がらないことが挙げられる。プロジェクト開始から30年ほどが経過して街の高齢化が進んでいることも悩み。研究者通しの交流により創発を生み出す仕組みが必要という意見があった。</p>

(視察先②)

日本で一番充実した車椅子ソフトボール施設である。アスファルトではなく専用コートにしており非常に車椅子の操作がしやすかった。コートの定期的な修繕が必要だが指定管理費の中でうまくやれているとのこと。また、備品は多くの団体から寄付で頂けており低コストで運営できている。

整備にかかった費用は 2.3 億円でそのうち半分は地方創生拠点整備交付金で賄った。大阪府の土地を借りて運営しており、年間 900 万円で指定管理に出している。

利用率が平日 10%、土日 35%と伸びなやんでいる、施設の認知度を上げることが大変だが重要、外から見えにくい立地なので隣のスタジアムが開催されているときに一緒に告知するなどしている。

4 県政への反映

静岡県内で多く行われている研究系のプロジェクトの評価に活かしたい。けいはんな学研都市は大阪、奈良、京都の境目にあり、多くの市や県を跨いでいる。このような開発は調整が困難であるが、平等に調整して中途半端なものせず、どこかが音頭を取ったほうが上手くいくとの意見があり参考にしたい。

また、静岡県は障害者スポーツ促進に力をいれており、先行する東大阪市の取り組みを好事例として活かしたい。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・山田新)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	スタートアップ企業支援に関する広島県の先進的な取り組みを視察 広島県広島市 参加議員：伴、沢田、鈴木、山田		
年 月 日	2025年8月24日～2025年8月26日	金 額	53,880円

目 的	スタートアップ企業支援に関する広島県の先進的な取り組みを視察し、県政に役立てる
使 途	広島県視察交通費、宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	静岡県はスタートアップ企業の育成に力を入れ始めている。既に数年前から大きな予算を立てて事業を行っている広島県の取り組みのうち、わが県でも取り入れられるものがあれば提案する
<<領収書貼付枠>> ・宿泊費 2泊 19,200円 ・交通費 (広島駅 - 静岡駅) 17,140円 ・交通費 (静岡駅 - 広島駅) 17,540円 (領収書はグリーン車料金のため指定席料金分を充当する)	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	53,880円	100%	53,880円

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

山田新

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER

2120

金額計
TOTAL AMOUNT

¥17,140 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2025年8月26日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2025年8月26日

取扱カード会社
CARD COMPANY



クレジットカード番号
CARD NUMBER

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間

スマート指定席
広島
FROM

静岡
TO

列車名・券種
利用区間

のぞみ48号
広島
FROM

名古屋
TO

列車名・券種
利用区間

ひかり520号
名古屋
FROM

静岡
TO

西日本旅客鉄道株式会社
West Japan Railway Company
登録番号 T1120001059675



領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

山田新

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER

2118

金額計
TOTAL AMOUNT

¥23,610 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2025年8月18日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2025年8月24日

取扱カード会社
CARD COMPANY



クレジットカード番号
CARD NUMBER

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間

スマートグリーン席
静岡
FROM

広島
TO

列車名・券種
利用区間

ひかり503号
静岡
FROM

名古屋
TO

列車名・券種
利用区間

のぞみ17号
名古屋
FROM

広島
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



領収書 (再発行)

Rakuten Travel

発行日: 2025/9/3
発行2回目

山田 新

様

支払金額

19,200 円

宿泊料金: 21,200 円

クーポン利用額: -2,000 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 19,200 円

■ 課税対象

10%対象 19,200 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 やまだ あらた

予約番号

宿泊施設 CANDEO HOTELS (カンデオホテルズ) 広島八丁堀

宿泊施設住所 広島県広島市中区八丁堀14-1

チェックイン日 2025/8/24

チェックアウト日 2025/8/26

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

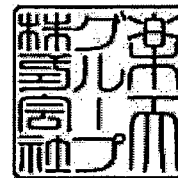
トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



県外調査概要書

2025年8月26日

会派名・議員氏名

ふじのくに県民クラブ・山田 新

<p>目的</p>	<p>スタートアップ企業支援に関する広島県の取り組みを視察する</p>
<p>年月日</p>	<p>2025年8月24日～2025年8月26日</p>
<p>場所</p>	<p>① イノベーション・ハブ・ひろしま Camps 広島市中区紙屋町 1-4-3 エフケイビル 1F</p>
<p>内容</p>	<p>1 行程 8/24 静岡駅→広島駅→視察先①→宿泊施設 8/25 宿泊施設→視察先①→宿泊施設 8/26 宿泊施設→視察先①→広島駅→静岡駅</p> <p>2 対応者 株式会社 Lts 執行役員 XXXXXXXXXX 広島県商工労働局主査御木氏 広島市経済観光局産業振興部課長田中氏</p> <p>3 聴取内容 8月24日（アクセラレーションプログラム視察、Lts 紹介） 広島は三角州で住める地域が少なく製鉄産業も廃れており福岡大阪が近い人口流出・減少が続いている。そのため新たな産業創出が必須であり、その点静岡に似ている。U ターン活性化のため郷土愛を育てる取り組みとして REDAYS 事業を行った。これは高1が地元企業に復興の歴史をインタビューして中2にプレゼンする取り組み。また、広島女子大にアントレプレナー講義を行った。</p> <p>県税をスタートアップに使う意義として、地元企業と組んで実証実験を地元で行うことを求める必要があるのでは。また、大学の研究室とスタートアップが連携してテーマを絞ることも重要という意見。</p>

<p>8月25日（広島県の取り組み、コワーキングスペース視察、Camps 起業家との交流）</p> <p>民間のコワーキングスペースが Lts と連携、SHIP も民間と連携すべき。</p> <p>Camps 実績は相談 1300 件、マッチング 160 件、イベント講演月 1 回、アクセラレーションプログラム 5 ヶ月で 15 名、Lts への委託料は年間 6 千万円ほどである。</p> <p>県が行っているサンドボックス事業では県外企業も対象として県外企業を誘致したり県内企業と協業するきっかけとしている。税金を投入しているのでいつまでもお試しではダメで実装支援していくことが大事との意見。</p> <p>ユニコーン事業について、支援メニューを広く取り揃えればいいというものではないと思う、大きくなれば自前でできることがほとんどであり、できないことを支援すべき</p> <p>8月26日（広島市の取り組み）</p> <p>市のスタートアップ支援はまだ1年の実績であり従来型支援がメインである。県と被らないように調整している。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>税金でスタートアップを盛り上げる意味として、開業が増えて雇用が増え、既存の会社とコラボレーションすることで県全体の課題解決力を高められることが挙げられる。賑わうことはよいが税金でサポートすべきかという視点が大事であり、そのためにはどういう会社を選ぶかという企業の選別が非常に大事。また、限られた予算であり市と県が被らないサポートが効率性から大事である。</p> <p>地元への郷土愛を高める REDAYS の取り組みなどはそのまま静岡県でもできるのではないか。</p> <p>静岡県も広島県同様に Lts に委託して SHIP を運営している。そのため広島県の実績を役立てられる場面が非常に多く、連携して取り組んでもらうように促したい。</p>
--

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・山田新)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	リニア工事の影響を受ける南アルプスの現地視察 静岡県静岡市葵区 参加議員：阿部・山田		
年 月 日	2025年8月27日～2025年8月30日	金 額	45,000円

目 的	南アルプスの自然について現状を確認し、記帳な資源の保全と JR との交渉に役立てる
使 途	南アルプスの宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	リニア工事により南アルプスの自然は影響を受けることとなる。水問題、生物多様性、要 対策土及び県が委託している小屋の運営を考えるうえで参考とする
<<領収書貼付枠>> ・千枚小屋 15,000 円 (16500 円から昼食 1500 円を除外した 15000 円を充当する) ・荒川小屋 15,000 円 (16500 円から昼食 1500 円を除外した 15000 円を充当する) ・赤石小屋 15,000 円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	45,000円	100%	45,000円

荒川小屋

株式会社特種東海フォレスト
島田市金谷東1-753-1
TEL0547-46-4717

2025年 8月28日(木)No0

宿泊	¥11,000
夕食	¥2,500
朝弁当	¥1,500軽
昼弁当	¥1,500軽
10%対象	¥13,500
10%税	¥1,227
8%対象	¥3,000
8%税	¥222
課税計	¥16,500
現金 言十	¥16,500
(うち消費税)	¥1,449

軽は軽減税率対象商品
登録番号: T5080001013204
2432 13時08分

赤石小屋

株式会社特種東海フォレスト
島田市金谷東1-753-1
TEL0547-46-4717

2025年 8月29日(金)No0

宿泊	¥11,000
夕食	¥2,500
朝弁当	¥1,500軽
10%対象	¥13,500
10%税	¥1,227
8%対象	¥1,500
8%税	¥111
課税計	¥15,000
現金 言十	¥15,000
(うち消費税)	¥1,338

軽は軽減税率対象商品
登録番号: T5080001013204
2375 14時42分

千枚小屋

株式会社特種東海フォレスト
島田市金谷東1-753-1
TEL0547-46-4717

2025年 8月27日(水)No0

宿泊	¥11,000
夕食	¥2,500
朝弁当	¥1,500軽
昼弁当	¥1,500軽
10%対象	¥13,500
10%税	¥1,227
8%対象	¥3,000
8%税	¥222
課税計	¥16,500
現金 言十	¥16,500
(うち消費税)	¥1,449

軽は軽減税率対象商品
登録番号: T5080001013204
2691 15時07分

支払者 山田 新

振込受付完了

以下の内容で振込を受け付けました。

振込日	2025/09/09
振込依頼人名	ヤマダ アラタ
金融機関	ペイペイ
支店 / 出張所	スズメ
預金種目	普通
口座番号	5362954
お受取人名	カ) アルトラ
振込金額	498,113 円
振込手数料	0 円

これは領収書ではありませんので、ご注意ください。

※「振込依頼人名」について

「振込状況照会・取消」画面の印刷ボタンから本画面を表示すると、お客さまが振込依頼人名を変更して振込された場合も、「振込依頼人名」には口座名義が表示されます。

振込先金融機関には変更後の振込依頼人名で振込されています。

振込依頼人名の確認については[こちら](#)を参照してください。

[閉じる](#)

